

輪島市景観計画区域区分の変更（案）について

変更の概要

輪島市景観計画区域区分の変更

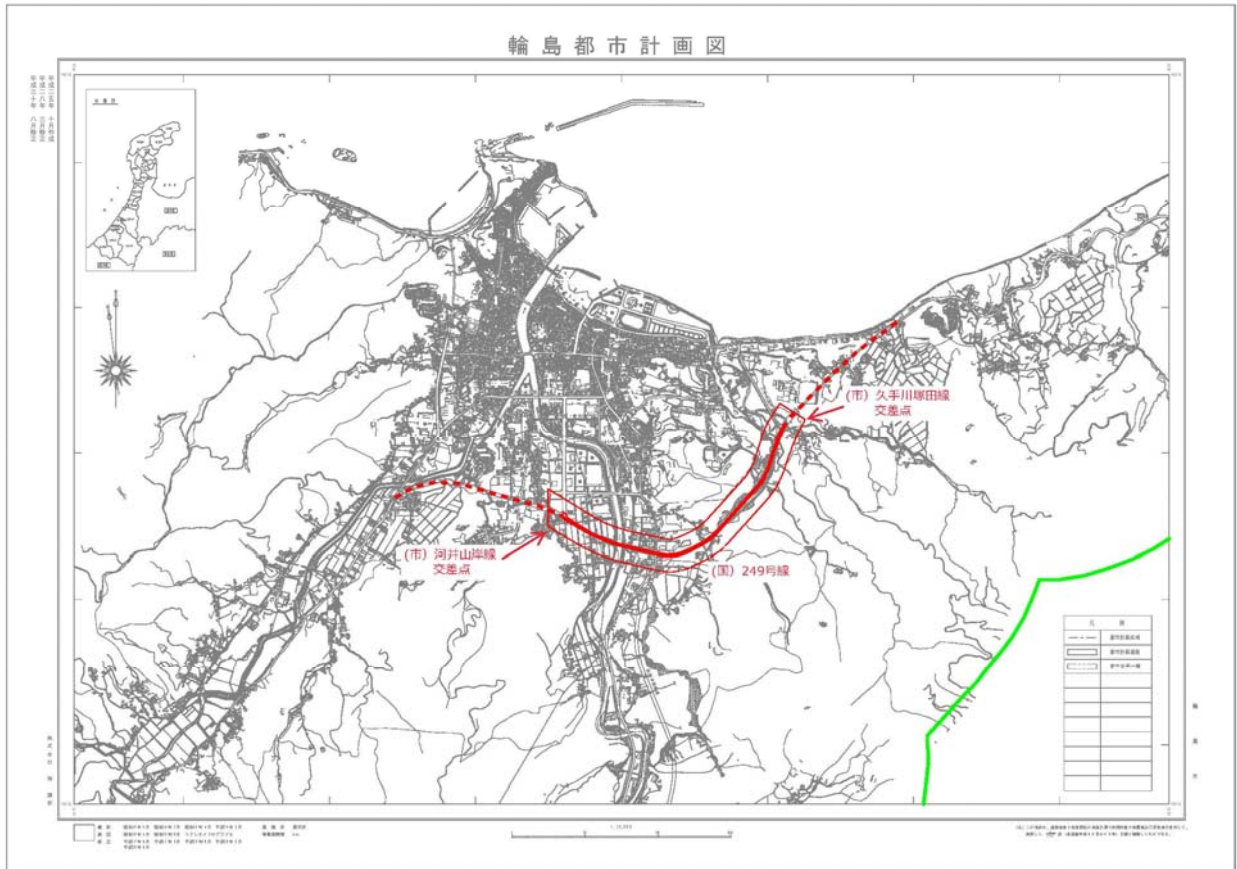
行為の制限に関する事項の特別地域（沿道）に (国)249号線の(市)久手川塚田線との交差点(久手川町地内) から(市)河井山岸線(宅田町地内)までを追加。

第2章 行為の制限に関する事項



- ※1 景観形成重要地域(陸)
…(国)249号、(主)七尾輪島線、(県)漆原下出線、(県)柏木穴水線の道路境界線から再側2kmの範囲(海側は汀線まで)、能登空港滑走路の中央線から3kmの範囲
- ※2 景観形成重要地域(海)
…汀線から陸側に500m、海側に1kmの範囲
- ※3 特別地域(沿道)
…各路線の再側100mの範囲
(主)七尾輪島線、(県)漆原下出線、(県)柏木穴水線の全線
(国)249号の(県)鹿嶋池道下線との交差点(門前町道下地内)から本市交差点まで
(主)249号の(主)輪島浦上線との交差点(稲荷町地内)から都市計画区域境界(大野町地内)まで
(主)輪島浦上線の都市計画区域境界(光浦町地内)から(国)249号との交差点(稲荷町地内)まで
(国)249号の(市)久手川塚田線との交差点(久手川町地内)から(市)河井山岸線(宅田町地内)まで
- ※4 特別地域(里山里海)
…各路線の再側100mの範囲
(国)249号の市域界(志賀町)から(県)鹿嶋池道下線との交差点(門前町道下地内)まで
(国)249号の(主)輪島浦上線との交差点(門前町浦上地内)まで
(国)249号の(主)輪島浦上線との交差点(稲荷町地内)から都市計画区域境界(大野町永作地内)まで
(県)鹿嶋池道下線の(国)249号との交差点(門前町道下地内)から(市)道下・深見線との交差点(門前町鹿嶋地内)まで
(主)輪島浦上線の(国)249号との交差点(門前町浦上地内)から都市計画区域境界(光浦町地内)まで
(市)道下・深見線の(県)鹿嶋池道下線との交差点(門前町鹿嶋地内)から(市)深見線との交差点(門前町深見地内)まで
(市)猿山線の猿山灯台付近(輪島市吉浦町地内)から(市)五十洲・深見線との交差点(門前町吉浦地内)まで
(市)五十洲・深見線の(市)猿山線との交差点(門前町吉浦地内)から(県)五十洲亀部田線との交差点(門前町五十洲地内)まで
(県)五十洲亀部田線の(市)五十洲・深見線との交差点(門前町五十洲地内)から(主)輪島浦上線との交差点(門前町浦上地内)まで
- ※5 輪島景観重点地区
…鳳堂上町地区、總持寺周辺地区、馬場崎・駅前地区、まんなか地区、間垣の里地区、長山地区

輪島市景観計画区域



特別地区（沿道）に追加の範囲